

あいち小児保健医療総合センター
臨時的任用職員（視能訓練士）の募集案内

1 募集区分及び募集人員

　　視能訓練士 1名

2 業務内容

- ・ 視能訓練士の業務全般
- ・ 乳幼児の眼鏡処方検査、指導
- ・ 弱視訓練指導
- ・ 乳幼児の手術後のコンタクト検査、指導
- ・ 斜視説明等

3 応募資格

(1) 次に該当すること

- ・ 視能訓練士の資格を有すること
- ・ パソコン（ワード・エクセル）の操作ができること

(2) 次のいずれかに該当する場合は、応募できません

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 愛知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 雇用条件

雇用期間	採用の日から令和8年3月31日まで（更新の予定あり）
勤務形態	<p>1 勤務日 　月曜日から金曜日までの週5日勤務</p> <p>2 勤務時間 　午前8時45分から午後5時30分まで 　（休憩時間 正午から午後1時まで）</p> <p>3 休日 　土、日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）</p> <p>4 その他 　時間外勤務あり</p>
給与	<ul style="list-style-type: none">・ 基本給 256,494円から321,377円までの範囲内で、免許取得後の経験年数に応じて決定されます（地域手当を含む）・ その他、期末勤勉手当、通勤手当、時間外勤務手当等の各種手当が、条件に応じて支給されます
社会保険	地方公務員等共済組合法の被保険者となります

5 受験手続

申込先 照会先	あいち小児保健医療総合センター 事務部管理課総務グループ 〒474-8710 愛知県大府市森岡町七丁目 426 番地 電話 0562-43-0500（代表） 内線 3404
申込方法	<ul style="list-style-type: none">公共職業安定所（ハローワーク）においてお申込みください。申込み後は、上記照会先に電話連絡のうえ、ハローワークの紹介状、履歴書及び資格免許証の写しを提出してください。 (電話受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)電話応募受付後、市販の履歴書に必要事項を記入、写真貼付の上、封筒の宛名欄に「臨時の任用職員（視能訓練士）申込書在中」と朱書きした上で、当センター事務部総務グループへ持参または郵送してください。封筒の裏面には、住所、氏名を明記して下さい

6 選考試験

日 時	随時（試験日時は別に連絡します）
試験会場	あいち小児保健医療総合センター
内 容	面接試験
合格発表	面接試験実施後、4日以内に発送予定。 受験者全員に対して合否結果を文書で通知しますが、電話による照会には応じておりません

7 採用

健康診断及び最終意向確認を経て、その結果に基づき採用を決定します。健康診断等で就業が難しいと判断された場合には採用されません。

8 その他

- (1) 試験に関して、記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。